

障第301号
令和6年5月13日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

災害発生時における被災状況等を把握するシステムの訓練について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年3月30日付け厚生労働省事務連絡「災害時情報共有システムの5か年訓練計画について」により、被災した施設への迅速かつ適切な支援体制の強化を図るため、災害発生時における障害児者関係施設の被災状況等を把握するシステム（以下「災害時情報共有システム」という。）の運用訓練を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。今年度の訓練対象となる事業所は下記2の市町村に所在する事業所です。

この訓練の実施には、事前に災害時情報共有システムにおいて、緊急連絡先の登録が必要となります。登録については依頼していたところですが、登録がお済みでない場合は別添3をご確認ください。

訓練当日は、登録されたメールアドレスに被災状況を報告いただくページのURLを送付しますので、メールをご確認いただきご回答ください。そのため、各事業所におかれましては、午前10時から午前11時頃までメールの確認ができるよう体制の確保をお願いいたします。

なお、訓練開始時に緊急連絡先が未登録の場合及び訓練実施当日午後1時頃までに報告がない場合、個別に電話にて聞き取りさせていただきますので、ご了承ください。

記

- 1 災害想定訓練実施日時
令和6年5月31日（金） 午前10：00～
- 2 令和6年度訓練対象市町村
大垣市、可児市、瑞穂市、郡上市、下呂市、養老町、安八町、坂祝町
- 3 想定災害
豪雨

4 訓練の流れ
別添2のとおり

5 システム操作方法等（システム登録・被災状況報告）
別添3のとおり

【問い合わせ先】			
所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係		
係 長	若原	担当	島田
電話番号	058-272-1111	内線	3491